

表4 ヘルスビジター教育の枠組み

ヘルスビジ ティングの 原則	領 域 ※もとの冊子にはこの領域の下に必要な「能力」が細かく項目立てられている
A. ヘルス ニーズの探 索	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康および社会的安寧の増進を目的とした集団や集団に属する個人の関係を発展・継続する。 2. 集団や集団に属する個人の健康、社会的安寧および関連ニーズを監視・明確化する。 3. リスクのある、あるいは更なる支援を要する集団や個人を特定する。 4. 地域ごとのサービス対策と支援ネットワークを確認・評価する。 5. 健康や社会的安寧の増進に関連するデータを収集・整理・分析する。 6. 集団に関する既存データの分析に基づいて地域住民の健康、社会的安寧およびそれに関連するニーズを明らかにする。 7. 業務と重点活動の優先度を定める。
B. ヘルス ニーズの認 識（自覚） に向けた働 きかけ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康と社会的安寧、および関連する要因、サービス、社会資源に関する認識を高める。 2. 個人や集団、コミュニティが健康と社会的安寧を増進していけるような活動に向けた認識を高める。 3. 住民が健康と社会的安寧を増進するサービスや補助金、地域の社会資源を確認できるようにし、奨励するために、集団とともに活動する。
C. 健康に 影響する政 策への関与	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政策の変革およびその過程を踏むためのニーズを明確にする。 2. 健康と社会的安寧に貢献しない政策を変更するために関係者とともに取り組む。 3. 健康と社会的安寧に関連するニーズの明確化に基づいてサービスと地域の社会資源を開発するために関係者とともに取り組む。 4. 研究と根拠、評価に基づいて自分の活動を発展させ実施、評価、改善する。 5. 研究と根拠、評価に基づいて、活動を発展させ実施、評価、改善することに貢献する。
D. 健康増 進に向けた 活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康と社会的安寧の増進に向けて個々の実践者を先導する。 2. 健康と社会的安寧を増進するために他の実践者や関係機関と効果的に活動する。 3. 個人や集団が、健康と社会的安寧に関する知識、技術、自信および社会資源を進展できるようにする。 4. 集団の健康と社会的安寧を増進するためのプログラムを計画、配信、評価する。 5. 健康と社会的安寧が冒されている個人や集団の保護に貢献する。 6. 個人と集団の健康と社会的安寧を増進するために、関係者とのパートナーシップを深める。

出典：Nursing & Midwifery Council: Requirements for pre-registration health visitor programmes. 2002.

同士のコ・クリニカルスーパービジョンによって行われている。そこでは個別面談やグループ・ディスカッションといった機会や、ケーススタディやミーティングをとおしたフォーマル・ピア・ラーニングの機会が持たれている。

大学と実践現場は教育内容について協同している。大学は、教育課程、教育プログラム、教育内容など、地区のヘルスケア問題に応じたものを作成しており、毎年関係機関に次からの数年をどうするべきかについて聞き、現場のディマンドに応じて内容を設定できるよう毎年の改善を試みている。

おわりに

日本で現場に行つて個々の保健師と話をすると、正しく評価され成長したいと望む彼らの声をよく耳にする。最近も「学校では試験や面接やとあつて自分を客観的に振り返る機会があつたのに今は全然自分の実力が分からないし、何をどう勉強していいかもわからない、誰か私を評価して欲しい」と言った保健師がいた。我が国の保健師も個々には専門性の向上を求めている。今回、英国の仕組みと実際を学び、日本のそれと比べてみたとき、英国の現任教育と、各都道府県・市町村がそれぞれの判断で行っている日本のそれとの大きな違いは、次の4点であると思つた。それは、

- 1) 専門職能としての資格保持には、看護師が一定水準以上の技量を持つことを前提とし、システム化している点、
- 2) そして定期的な研修によって看護師の技量を一定水準以上に高め、その質を評価している点、
- 3) 技量の取得のために、全国的に統一した実践レベルの基準と教育課程を整えている点、
- 4) 継続的な質改善のシステムを機能させるために実践現場と大学の協働が基盤となっている点、

である。

英国と日本では、専門職としての質担保に対する歴史的な背景にたしかに違いがあるのだが、なんとか、我が国も英国に学び、専門職としての気風と専門性向上のシステムおよび獲得すべき技能基準を確立していくという点で一歩でも前進したいものである。

本稿のデータ収集は、平成16年度厚生労働科学研究健康科学総合研究事業「変革期に対応する保健師の新たな専門技能獲得に関する研究（主任研究者：岡本玲子）」の一部として実施した。

引用文献

- 1) マーク・ジョーンズ（訳：竹花富子）：イギリスの医療・看護政策と在宅看護。インターナショナルナーシングレビュー。27(1). 59-63.
- 2) Carmel Blackie (Editor): Community Health Care Nursing. Churchill Livingstone. 1998. pp90-98.
- 3) City University London, Institute of Health Sciences: Continuing Professional Development Directory 2004/2005. City University London. 2003
- 4) Nursing & Midwifery Council: Requirements for pre-registration health visitor programmes. Nursing & Midwifery Council. 2002.